

校則改正に関する 提案

第7回ベタスク会議



会の流れ

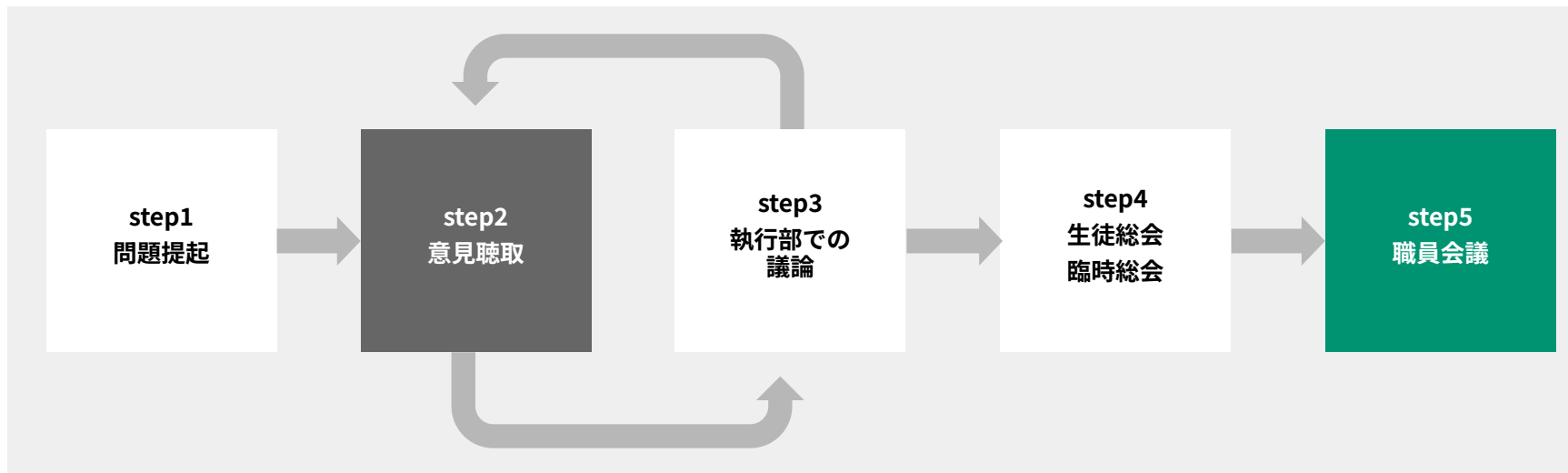
- 1.校則改正のビジョンの確認
- 2.改正に関する提案

会の流れ

- 1.校則改正のビジョンの確認
- 2.改正に関する提案

校則改正に関する案の提示

校則改正へのビジョン



校則改正に関する案の提示



ベタスク会議 計7回の実施

校則改正に関する案の提示

ベタスク会議

1. ルールの基本認識を形成
2. 検討するルールを見つける
3. 見直したいルールを決める
4. 調査や対話の計画を立てる
5. 調査や対話を実施し結果をまとめる
6. 新ルール(解決策)を考える
7. 新ルール(解決策)を提案する
8. 新ルールを適用または試行する
9. 振り返りや見直しを行う



P114・115より引用

校則改正に関する案の提示

ベタスク会議

1. ルールの基本認識を形成
2. 検討するルールを見つける
3. 見直したいルールを決める
4. 調査や対話の計画を立てる
5. 調査や対話を実施し結果をまとめる
6. 新ルール(解決策)を考える
7. 新ルール(解決策)を提案する
8. 新ルールを適用または試行する
9. 振り返りや見直しを行う



P114・115より引用

校則改正に関する案の提示

議論した校則

- 1.生徒心得の「中学生らしい髪型」の定義を明らかにし、正す。
- 2.サブバックが学校で指定されていることについて
- 3.生徒心得の「不要物」の定義を明らかにし、正す。
- 4.ヘアピンの形が指定されていることについて
- 5.授業中の水分補給について
- 6.髪の結び方について
- 7.靴下の白色のみの制限、くるぶしソックス禁止を廃止
- 8.汗拭きシート禁止に関して

校則改正に関する案の提示

1.各グループで
担当の校則やルー
ルについて議論

2.先生方との対話

3.ベタスク会議で
修正

臨時総会までの流れ

会の流れ

- 1.校則改正のビジョンの確認
- 2.改正に関する提案**

校則改正に関する案の提示

中学生らしい髪型の定義

中学生らしい髪型の定義

現状

生徒会規約には

・「中学生として好感がもてるもの」

・「中学生らしい」

などの表現がされている。

3 頭 髪

〈頭髪に関する規則〉

頭髪は、清潔で健康的な中学生として好感が持てるものとする。

1 中学生らしい自然な髪型とする。

前髪は、目にかからない長さとする。

非対称（アシメ）は禁止

襟足は、ブレザーにかからない長さとし、髪が肩にかかったら結ぶ。

また、結ぶ場所は耳上部より下とする。

（ゴム・ピンは飾りのない単色のもので目立たないものとする。色は黒・紺・茶）

2 パーマ（ストレートパーマを含む）、ツーブロック、アイロン、髪染め、脱色等はしない。

3 整髪料は使用しない。

中学生らしい髪型の定義

現状

- ・目にかからない前髪の長さ
- ・非対称(アシメ)は禁止
- ・襟足はブレザーにかからない長さ
(結ぶ場所は耳より下)
- ・ゴム・ピンは単色
- ・パーマ・ツブブロック・アイロン・髪染めは禁止
- ・整髪料の使用禁止

中学生らしい髪型の定義

現状

- ・目にかからない前髪の長さ
- ・非対称(アシメ)は禁止
- ・襟足はブレザーにかからない長さ
(結ぶ場所は耳より下)
- ・ゴム・ピンは単色
- ・パーマ・**ツーブロック**・アイロン・髪染めは禁止
- ・整髪料の使用禁止

ツーブロックとは ...

おかつぱ頭の下半分をバリカンで刈り上げて上半分をそのまま残し、段差が出来るようにしたヘアスタイル。

※バレない程度にツーブロックにしている生徒も見られる

中学生らしい髪型の定義

- 人気の髪型である
- 多くの改正の声が寄せられている
- してはいけない絶対的な理由がない



ツーブロックでもよいことに
してもいいのではないか。

中学生らしい髪型の定義

「中学生として好感がもてるもの」

「中学生らしい髪型」

→抽象的な記載になっているため

してはいけない髪型のみ記載するべき。

中学生らしい髪型の定義

まとめ

① ツーブロック OK

→ 人気な髪型・多くの声・だめな理由がない

② 校則にしてはいけない髪型だけ記載をする

→ 「中学生らしい髪型」など抽象的なため

授業中の飲水について

-現状-

授業中の飲水は禁止されている。

→先生の許可を得ずに飲んでいる人も見られる。

※校則に記載はされていない。

**授業中の水分補給・トイレは
先生から許可を得た場合認める**

授業中の飲水について

理由

①休み時間に水分補給やトイレは済ませておく必要があるから。

授業中の飲水について

理由

休み時間とは、

次の授業までの休憩の時間であり、

次の授業の準備を済ませておく時間である。

トイレ・水分補給も含まれる

授業中の飲水について

理由

②授業を受ける態度として間違っているから。

授業中の飲水について

理由

真剣に授業をしてくださる先生



水筒を飲みながら授業を受ける生徒

授業中の飲水について

**授業中の水分補給・トイレは
先生から許可を得た場合認める**

靴下について

靴下、サブバックについて

白靴下

メリット

- ・怪我した際血が目立つ

デメリット

- ・使い続けると汚れが目立ち相手に不清潔な印象を与える
- ・靴下を洗う手間が増える

私達は...

靴下の色の指定を白のワンポイントから

白・黒・紺色の無地にする

今は白のワンポイント靴下が可になっているため
ワンポイントをOKとして

**白・黒・紺色のワンポイント靴下に
することを提案します。**

また靴下の**施行期間**を
設けようと考えていましたが

108期での任期もわずかなことや
靴下の色の変化では学校生活に悪い影
響が考えられないと思われるため。

施行期間は行わない考え方で進めていきます。

校則改正

不要物(汗拭きシート)について

不要物(汗ふきシートについて)

改正理由

詳しく記載されていないため
個人差が出てしまう

不要物(汗ふきシートについて)

改正理由

正しく記載するべき

不要物(汗ふきシートについて)

現状

- ・何が不要物かを理解
していない

不要物

- ・定義が難しい
- ・記載されていないのに新たにルールを作るのはおかしい
 - ➡今あるルールの記載

不要物(汗ふきシートについて)

提案(汗ふきシート)

- ・不衛生
- ・全生徒の使用許可をしてほしい (匂いの弱いもの)

校則改正に関する案の提示

髪の毛の結び方
ヘアピンについて

髪の結び方、ヘアピンについて

今の校則

髪の結び方

- ・結び方には記載なし

(実質ひとつ結び以外禁止・耳より下で結ぶ)

ヘアピンについて

- ・記載なし(実質アメピン以外禁止)

髪結び方、ヘアピンについて

グループとしての考え

髪の結び方、ヘアピンについて

髪の結び方

基本はひとつ結び(耳下で結ぶ)・お団子

(体育のときはお団子×)

プール：髪の毛から水が落ちて制服が透ける・気持ち悪い

活動時：運動時に髪が邪魔・顔にあたった痛い

髪の結び方、ヘアピンについて

ヘアピンについて

★パッチンピン・アメピン共にOK

(落ち着いて生活していればあまり怪我することはない)

★保体の授業時はパッチンピンを外す

(運動時には怪我をするリスクが高まる)

髪をまとめる面積が増える、ピンを停めやすい。